

様式第五号（第九条、第九十一条の七、第九十一条の八十五関係）（平26農水令58
・全改、平30農水令14・令元農水令10・令2農水令83・一部改正）

（一）医薬品（体外診断用医薬品を除く。）又は医薬部外品の場合

動物用医薬品（医薬部外品）製造販売業許可証再交付申請書	
年 月 日	
「な消 収 い印 入 こを 印 とし 紙」	農林水産大臣 殿
住所	
氏名（法人にあっては、名 称及び代表者の氏名）	
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行 令第6条の規定により動物用医薬品（医薬部外品）製造販売業許可証の再交 付を受けたいので、下記により申請します。	
記	
1 主たる機能を有する事務所の名称及び所在地	
2 許可年月日及び許可番号	
3 許可の種類	
4 申請理由	
5 参考事項	

（日本産業規格 A 4）

備 考

- 1 記の3には、該当する法第12条第1項に規定する許可の種類を記載すること。
- 2 許可証を破り、又は汚したため再交付を申請する場合にあっては、当該許可証を添付すること。
- 3 申請書は、正副2通を提出すること。

(二) 医療機器又は体外診断用医薬品の場合

動物用医療機器（体外診断用医薬品）製造販売業許可証再交付申請書	
年 月 日	
収入印紙 を貼る 場所	農林水産大臣 殿
住所	
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第37条の3の規定により動物用医療機器（体外診断用医薬品）製造販売業許可証の再交付を受けたいので、下記により申請します。	
記	
1 主たる機能を有する事務所の名称及び所在地	
2 許可年月日及び許可番号	
3 許可の種類	
4 申請理由	
5 参考事項	

（日本産業規格 A 4）

備 考

- 1 記の3には、該当する法第23条の2第1項に規定する許可の種類を記載すること。
- 2 許可証を破り、又は汚したため再交付を申請する場合にあっては、当該許可証を添付すること。
- 3 申請書は、正副2通を提出すること。

(三) 再生医療等製品の場合

動物用再生医療等製品製造販売業許可証再交付申請書	
年 月 日	
な消 い入 こ印 をとし 紙	農林水産大臣 殿
住所	
氏名 (法人にあっては、名 称及び代表者の氏名)	
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行 令第43条の5の規定により動物用再生医療等製品製造販売業許可証の再交付 を受けたいので、下記により申請します。	
記	
1 主たる機能を有する事務所の名称及び所在地	
2 許可年月日及び許可番号	
3 申請理由	
4 参考事項	

(日本産業規格 A 4)

備 考

- 1 許可証を破り、又は汚したため再交付を申請する場合にあっては、当該許
可証を添付すること。
- 2 申請書は、正副2通を提出すること。